

## 独立行政法人医薬基盤研究所基盤的研究及び生物資源研究業務関係業務方法書 及び研究開発振興業務関係業務方法書改正（案）の概要

### I 改正概要

業務方法書については、難病研究資源バンクの実施に伴って取り扱う生物研究資源を変更すること等に伴い、所要の改正を行うものである。

### II 改正内容

#### (1) 基盤的研究及び生物資源研究業務関係業務方法書の改正

- ・ 第 4 条第 2 号及び第 14 条において、「血液、組織等」を追加

#### (2) 研究開発振興業務関係業務方法書の改正

- ・ 第 20 条において、「国内管理人」を「選任製造販売業者」に改正する等の規程の整理を行う。

### III 施行時期

この改正は、厚生労働大臣が認可した日から適用する。